

施策評価シート

施策等名称	安全で安心な暮らしの実現	体系番号	0501011202
		主管課	水道課

1 施策基本情報

現状と課題	近年、大規模な地震が各地で発生しています。下水道施設が地震により被害を受けると、トイレの使用停止やマンホールからの未処理汚水の流出、さらには、管路破損を起因とする道路陥没の発生等、公衆衛生の悪化や市民生活に直接的な影響を及ぼすことが懸念されます。また、過去に記録的な大雨により大規模な災害も発生しています。
めざす将来像 (あるべき姿、基本的な考え方)	下水道は市民の生活はもとより、生命と財産を守る重要な都市施設です。今後は、地震対策を進め、大規模地震時にも機能が停止しないように努めます。 また、雨水排水施設の整備を進め、浸水被害の軽減を図り、市民が安心して暮らせる環境をつくります。

施策指標	指標名称	指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値	
				2027年度目標値	2027年度目標値
①	地震対策延長	地震対策完了済み延長(km)	50.00	67.00	85.00
②	雨水排水施設の整備促進				
③					

施策の柱 1	名称	地震対策事業の推進	主管課	水道課			
	詳細	大規模地震時においても、重要管路、重要施設の下水道機能が停止しないようにします。					
	まちづくりの目標指標	指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業	区分	
	1	地震対策延長	地震対策完了済み延長(km)	50.00	67.00 85.00	1 下水道長寿命化対策事業	実施
	2				2		
	3				3		
					4		
					5		
					6		
	基本政策間連携						

施策の体系	名称	雨水排水施設の整備促進	主管課	水道課		
		詳細	雨水排水施設の整備を進め、浸水被害の軽減を図ります。			
	まちづくりの目標指標	指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業	区分
	1				1 上川右岸第四排水区管渠整備事業	実施
	2				2	
	3				3	
					4	
					5	
					6	
	基本政策間連携					

施策の柱 3	名称		主管課			
	詳細					
	まちづくりの目標指標	指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業	区分
	1				1	
	2				2	
	3				3	
					4	
					5	
					6	
	基本政策間連携					

施策等名称	安全で安心な暮らしの実現	体系番号	0501011202
		主管課	水道課

2 指標等の推移と変動要因

体系区分	成果指標名	計画策定時	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
指標No.		中間目標値	実績値 / 達成率(実績値÷目標値)				
施策	地震対策延長	50.00	51.41	51.88	53.98	54.88	55.34
1		67.00	76.73	77.43	80.57	81.91	82.60
変動要因等	2018年度	総合地震対策事業の実施、純単独事業による布設替工事による増加					
	2019年度	総合地震対策事業の実施、純単独事業による布設替工事による増加					
	2020年度	総合地震対策事業の実施による増加					
	2021年度	総合地震対策事業の実施による増加					
	2022年度	総合地震対策事業の実施による増加					
施策	雨水排水施設の整備促進						
2							
変動要因等	2018年度	詳細設計による事業の進捗					
	2019年度	浸水対策事業の実施(2019年度繰越)、仮設ポンプ設置工事等					
	2020年度	浸水対策事業の実施(2020年度繰越)、仮設ポンプ設置工事等					
	2021年度	浸水対策事業の実施(2021年度繰越)、ポンプゲートの完成と供用開始					
	2022年度	浸水対策事業の実施(2021年度繰越)、ポンプゲート整備の完了					
柱1	地震対策延長	50.00	51.41	51.88	53.98	54.88	55.34
1		67.00	76.73	77.43	80.57	81.91	82.60
変動要因等	2018年度	総合地震対策事業の実施、純単独事業による布設替工事による増加					
	2019年度	総合地震対策事業の実施、純単独事業による布設替工事による増加					
	2020年度	総合地震対策事業の実施による増加					
	2021年度	総合地震対策事業の実施による増加					
	2022年度	総合地震対策事業の実施による増加					

施策等名称	安全で安心な暮らしの実現	体系番号	0501011202	
		主管課	水道課	

3 評価・改革改善

(単位:円)

項目		2018年 (前年度比)		2019年 (前年度比)		2020年 (前年度比)		2021年 (前年度比)		2022年 (前年度比)	
投資額	事業費(円)	141,630,713		310,670,676	2.19	534,498,409	1.72	816,321,974	1.53	268,197,774	0.33
	うち一財(円)										
	増減理由 (一般財源前年度比±10%以上の場合に記載)										
進捗評価		やや遅れている		やや遅れている		やや遅れている		やや遅れている		やや遅れている	
総合評価	主な取組内容や成果	<ul style="list-style-type: none"> 総合地震対策事業による管口可とう化工事をN=11箇所(耐震化延長L=260m) 純単独布設替事業による耐震化(L=530m) 浸水対策事業の詳細設計の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 総合地震対策事業による管口可とう化工事をN=22箇所(耐震化延長L=440m) 純単独布設替事業による耐震化(L=29m) 浸水対策事業の実施。但し、繰越事業 仮設ポンプ設置工事の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 総合地震対策事業による管口可とう化工事をN=7箇所(耐震化延長L=2.36km) 浸水対策事業のポンプゲート整備の実施。但し、繰越事業。 仮設ポンプ設置工事の実施。 		<ul style="list-style-type: none"> 総合地震対策事業による管口可とう化工事をN=7箇所(耐震化延長L=900m) 浸水対策事業のポンプゲート完成と供用開始。 仮水廻し水路撤去工事を実施。但し、繰越事業。 		(R4評価) <ul style="list-style-type: none"> 総合地震対策事業による管口可とう化工事をN=22箇所(耐震化延長L=459m) ポンプゲート整備の完了。 (総括評価) <ul style="list-style-type: none"> L=4.98kmの耐震化を完了した。 ポンプゲートを整備し、浸水対策が完了した。 	
	課題	部分的な耐震化を行うだけでは下水道の機能を確保することは難しい。下水道のシステムとして効果が表れるように進めていく必要がある。浸水対策事業についてはポンプ施設完成まで2年間は人的負担が大きい。		部分的な耐震化を行うだけでは下水道の機能を確保することは難しい。下水道のシステムとして効果が表れるように進めていく必要がある。浸水対策事業については番匠川の対応方法を検討する必要がある。		部分的な耐震化を行うだけでは下水道の機能を確保することは難しい。下水道のシステムとして効果が表れるように進めていく必要がある。浸水対策事業については、上川右岸排水区の測量データを基に、雨水整備の必要性を検討していく必要がある。		5ヶ年計画の総合地震対策計画第1期を実施しているが、第2期計画策定を準備する必要がある。浸水対策事業については、流域治水関連法の改正に伴い、雨水計画の見直しをする必要がある。また、雨量増加に伴い下町排水ポンプ場の増設が必要である。		(R4評価) <ul style="list-style-type: none"> 総合地震対策第2期計画に沿って事業を進めていく必要がある。 ポンプゲートの完了。 (総括評価) <ul style="list-style-type: none"> 総合地震対策計画の範囲広げ全体量の把握をする必要がある。 流域治水関連法の改正に伴い、雨水計画の見直しをする必要がある。 	
改革・改善	改革・改善内容	スtockマネジメント計画、総合地震対策計画を組合せ、各幹線の下流部から効率的に成果が表れるよう事業を実施する。浸水対策は仮設対応の人員配置計画を作成し運用訓練を行うなかで必要な人員数、配置を見直しして対応する。		スtockマネジメント計画、総合地震対策計画を組合せ、各幹線の下流部から効率的に成果が表れるよう事業を実施する。浸水対策は上川右岸排水区全体の地形、雨水渠等の測量データを収集・解析し進めていく。		スtockマネジメント計画、総合地震対策計画を組合せ、各幹線の下流部から効率的に成果が表れるよう事業を実施する。浸水対策は上川右岸排水区全体の地形、雨水渠等の測量データを基に現在の流量、各地区の水利利用状況の把握と必要性を確認していく。		スtockマネジメント計画、総合地震対策計画を組合せ、各幹線の下流部から効率的に成果が表れるよう事業を実施する。浸水対策は、法改正に伴う計画降雨量の見直し、出水浸水想定区域の指定、雨水総合管理計画の策定を目指し利水の必要性と併せて検証していく。		(R4・総括評価共通) 総合地震対策計画と他の個別計画を組合せ、各幹線の下流部から効率的に成果が表れるよう事業を実施する。浸水対策は、法改正に伴う計画降雨量の見直し、出水浸水想定区域の指定、雨水総合管理計画の策定を目指し利水の必要性と併せて検証していく。	
	重点化する施策の柱	2		2		2		2		2	
	重点事務事業	1		1		1		1		1	
理由	H29,H30と2年連続して上原下町地区で床上浸水被害が発生した。排水施設完成後は下町地区の住民が浸水被害に遭うことなく安心して暮らせる街づくりを目指していく。		同左		同左		流域治水関連法の改正に伴い、全国的に雨水計画等が見直しが義務化された。また、本市においても下町排水ポンプ場増設を始め、ハード及びソフト面の充実を図り、安全で安心な街づくりを目指していく。		(R4・総括評価共通) 流域治水関連法の改正に伴い、雨水計画等が見直しが義務化された。また、財政計画を立てながら、ハード及びソフト面の充実を図り、安全で安心な街づくりを目指していく。		